

全 員 協 議 会 記 録

令和3年6月18日(金)
10時35分～11時23分
議場

〔出席議員〕

川神議長、佐々木副議長
三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、西村議員、
牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、教育長、総務部長、健康福祉部参事

〔事務局〕

次長、議事係長、浜野書記

議 題

- 1 執行部報告事項
 - (1) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について (健康福祉部)
 - (2) その他

- 2 陳情について

- 3 はまだ市民一日議会の変更点等について

- 4 その他
 - (1) 議員研修会について 令和3年8月4日(水)石央文化ホール
 - (2) 令和3年3月浜田市議会定例会議ケーブルテレビ放送及び再放送について
 - (3) その他

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

〔 10時 35分 開議 〕

川神議長 | ただいまから全員協議会を始めたい。早速議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

川神議長 | 健康福祉部参事。
健康福祉部参事 | (以下、資料をもとに説明)
市長 | (以下、資料をもとに説明)
川神議長 | ただいまの報告について質疑はないか。
西川議員 | これまで情報の少なさや不確かさで市民が惑うケースがあったので、何件か確認させていただきたい。
健康福祉部参事 | 9月末で終わりと見込まれている。政府は10月、11月と言っているの9月末となると非常に早い。65歳以上の集団接種について、今8月、9月に予定されている方が集団接種で前倒しになると伺ったが、基本的に集団接種は予約されていない方を対象としてチラシも配られている。8月、9月に予約済みの方についてはどのような手続きになるか。周知されていないと思うが。
健康福祉部参事 | このたびの集団接種は予約ができてない方を原則対象にしていた。著しく接種時期が8月、9月になるような方には改めて申し込みいただければと思っはいるが、今お知らせしているところでは、原則予約がない方という言い方をしているので、これは問い合わせをいただいでの対応になるかと思う。
西川議員 | 早期接種を希望される方は積極的に受け入れようと思っはいる。
健康福祉部参事 | 今回の答弁ではまた市民が困惑されるのではと思うが。今の時点で集団接種に切りかえるための手続きをお知らせするわけにはいかないのか。
市長 | 集団接種を併せて補完的にやるのが9月末に終えるための切り札ということで、高齢者以外にも集団接種があるが、これについても予約していない人が対象なのかなど、その辺を明らかにしておかないと混乱があると思う。これについての考えは。
市長 | 先ほど8月、9月に予定しておられる方が480人と申し上げた。これは今月16日現在の数字である。まだ集団接種の申し込みを受ける前段階。集団接種の申し込み受け付けは6月21日からである。この480人が予約されている医療機関には、ワクチン対策室から個別にご説明もしている。患者と相談の上、予約をキャンセルして集団接種に回るのか。あるいは医療機関によっては自分のところで7月に余裕があるから前倒しといった動きをされている。これについては医療機関と患者との間でご相談いただくのが現実的だろうと思っはいる。中には1日でも早いほうがよい方も当然いらっしゃる反面、1か月2か月遅くなってもよいから

かかりつけ医で接種するほうが安心だという方もいらっしゃる。したがって一律に7月末にやるのではなく、個々の患者と医療機関との関係の中で決めていただけたら。

先ほど言ったように8月以降の予約を取っていらっしゃる医療機関には既に個別に話をしている。その中でご相談いただきたい。

西川議員

9月末となると全国的にも注目されるくらいのペースではないか。スケジュールを見ると7、8、9月と対象の方に並行してされるとのことだが、打ち手があるということだと思う。ワクチンが確保されたとしてのスケジュールを組まれているが、打ち手も確保されて9月末に終わるというのを市民にお示ししても大丈夫な計画なのか確認させてほしい。

市長

現在のワクチン供給量が不透明なのは先ほど説明したが、来るであろうという前提の中、接種体制がどうなのかという観点からこのスケジュールをつくらせてもらった。

日に日に接種件数が増えている。直近の1週間で見ると1日あたり約480人の方が接種されている。これは1回目の方と2回目の方の合算だが、つまり今の約37の個別医療機関で1日あたり480人の接種が行われている。残りの市民が約3万人弱で、単純計算で480で割ると、2か月くらいあれば十分できると思っている。

これに加えて7月には集団接種を行うし、9月にも集団接種を行う。したがって9月末までに可能だと。ワクチン接種する立場の体制面からは可能な数字であると思っている。

西川議員

非常に安心できる。1点だけ、県立大学だが、今日確認したらいわゆる職域接種ではなく集団接種ということだと思うが、職員含めて千人おられる。職域でやれば千人単位でやれて非常によいかと。もし大学側で何かあれば、行政が何か支援すればよいかと。学生は浜田に住んでおられて家賃が高いとか、物価が高いとか交通の便が悪いか、いろいろな不満を抱えながら住んでおられる。少しでも学生のために支援していただけたらとてもよいチャンスだと思うのだが。大学の職域接種を検討されたりはしていないか。

市長

浜田市は大学のあるまちということで、県大生への接種をどうするかは早い段階からいろいろ協議している。全国的には大規模集団接種は千人以上の人たちを対象に、モデルナのワクチンを使ってあちこちで行われている。県大とも当然それについては私も加わって協議した。結論を言うと、島根県立大学浜田キャンパスにおいてはモデルナのワクチンを使っての大規模集団接種は行わない。しかしながら浜田市の今の接種体制の中で、できるだけ集団接種に近い形でできないか、詳細を詰めているところである。私どもとすればなるべく早く、できたら夏休み前に可能であれば接種したほうが、学生も安心して帰省できるだろうし、その後に浜田にも戻ってこられて、市民も安心する

- のではないかということ。ただ学校の授業などのスケジュールもあるので、その辺も併せて協議している。
- 西川議員 いずれにせよ県大生は約千人いる。この千人は何とか早目に接種できるよう、大学との間で詳細を詰めている。
- 市長 県立大学浜田キャンパス側も、このモデルナの職域接種を行わない理由は何か。
- 川神議長 これは大学側の判断だが、いわゆるモデルナを使っただけの集団接種は事業者であれ大学であれ、そこが会場を設定するだけでなく、医療従事者を全部確保して、かつそれに伴う費用も負担する仕組みである。島根県立大学は松江や出雲キャンパスもある。そこは500、600人ずつくらいである。今申し上げたことを総合的に考えて、県立大学ではモデルナのワクチンを使っただけの、広島大学などがやっているような形での集団接種は難しいと。先般、学長の記者会見の中でもモデルナのワクチンを使っただけの集団接種は見送ったと発表したと聞いている。
- 川上議員 ほかには。
- 健康福祉部参事 本人が早期接種を希望される場合は集団接種を受け付けるとのことだが、このことを、そういう思いがある方にお伝えしてもよろしいか。
- 川上議員 高齢者の方にお伝えいただいて結構である。
- 副市長 であるならこのことを公に出してもよいと思うのだが。各医療機関と相談した上でという話だが、それができずに悶々とされている方がたくさんおられると思う。ぜひ公表し、市としてはこういうことを考えているからご相談を、というようにしていただければ。
- 川上議員 おっしゃることは当然私どもも考えているし、やっていただければと思う。ただ、先ほど市長が申したように、既に医療機関に予約されている方が自分の判断で集団接種に移られたときに、医療機関の予約から抜けてキャンセルの手続きをされてなかったりしたときに、ワクチンロスが出たりして医療機関がお困りになってはいけないということで、まず医療機関にその情報を伝えて、できれば医療機関とご相談いただいてきちんと集団接種にご本人の意向で移っていただく。医療機関側もキャンセルが出た分は次を埋められるという、両方のタイミングを合わせないといけない。一方的に高齢者の方だけに伝えると、その辺がうまくいかなくなるということで、あくまでも480人くらいの方なので、医療機関に情報をしっかり伝えて、そちらで協議していただきたいということを改めてお願いしている。
- 川神議長 だから医療機関だけでなく、受けられる方にもその情報を公開しないと、お互いの話ができないのでぜひ公開していただいて、その方については医療機関とご相談をとらせてほしい。
- 岡本議員 ほかには。
- 川神議長 独居老人や引きこもりの方がこの情報をどう捉え、どう行動

- されるかについて心配している。今全体の流れの中でこぼれる部分について。民生委員は地域の独居老人や引きこもりは把握されているので、タイアップしていただいてぜひ全員が受けられるように。受けないと意思表示される方は仕方がないが、連絡漏れなどがないように対応をお願いしたいのだが。
- 健康福祉部参事 確かにご本人の意志として接種を望まれないのか、あるいは何かしらの情報不足でということが考えられるかと思う。皆に接種券を送ってお知らせし、このたびの集団接種も各戸配付という形でご相談させていただいているが、なかなか自分から発信が難しい方もあろうかと思う。今ご提案いただいた民生委員を通じてというところも、私どもも考えていきたい。
- 岡本議員 少し補足すると、民生委員が地域のそういう方を把握されているので、投げかけていただき、そういう方がおられれば例えば対策室に来てもらって確認してもらおうとか。返事がない方がいれば民生委員を使って声かけしてもらおうなどすると、周知が徹底されると思う。ぜひお願いしたい。
- 川神議長 ほかには。
- 笹田議員 いよいよ週明けから電話受付が開始されるが、集団接種する上で予約の電話がつかないとか、そういう事例をよくテレビで拝見する。対策はしっかり取れているか。
- 健康福祉部参事 全国的にも電話が全然つかない、ウェブが全然機能しないということがよくある。このたび電話受付を8回線と、ウェブ対応を用意した。
- 笹田議員 前提として、このたびの高齢者集団接種はかなり皆の予約が進んでいて、対象者がかなり絞られていると考えている。今回つくっている体制、一時的に最初の立ち上がりで混乱することはあるかもしれないが、長引かず速やかに皆にご連絡いただける形に整えられているものと思っている。
- 健康福祉部参事 集団接種会場の件だが、前回市長から説明があったとおり、市長が話をして医療センターで行うということである。ただ、医療センターの医師や看護師の手伝いではなく、医師会の中でやると聞いている。そうすると医療センターでやるメリットがどこにあるのか。それなら患者の多いところではなくもっと違うところでやったほうがよいのではという意見を聞いた。どこにメリットがあるのか。
- 市長 このたび医療センターをお借りすることにした理由は、アクセスが非常によいことである。浜田駅に直結している。今回は各所からいらっしゃる可能性があるのも、交通の便がよいこと。また、いざというときの救急を医療センターが持っているのもその連携が図りやすい点を考慮した。
- 健康福祉部参事 もう1つ前提がある。県立体育館なども当たったが予約が取れない。仮に取れたとしても1か月間土日が取れない。会場側の都合が一番大きい。市内でどこかでやろうと思えば県立体育館

を使ったり小中学校の講堂を使ったりすることになるが、それぞれスケジュールの問題があり、総合的なことを考えて医療センターにご相談したら土日は空いているとのことで使わせていただく。

川神議長

ほかには。

(「なし」という声あり)

ではこの議題を終わる。

(2) その他

川神議長

執行部から報告事項があるか。

(「なし」という声あり)

以上で議題1を終わる。執行部はここで退席されて構わない。

《 執行部退席 》

2 陳情について

川神議長

今定例会議で取り扱う陳情を6月8日火曜日17時で締め切ったところ、17件の陳情があった。お手元に配付した資料のとおり、総務文教委員会に5件、福祉環境委員会に3件、産業建設委員会に5件、それぞれ審査を付託するのでよろしく願います。

なお、陳情のうち4件については議員への配付のみとする。この件に関して議会運営委員会で協議結果を尊重して決定したのだが、委員会の判断が誤った認識に基づいたものであるという意見が事務局に届いているようである。やはり決定に至った理由を市民へわかりやすく伝えるとともに、説明責任をきちんと果たせることは重要かと思うので、今後も引き続き丁寧かつ慎重な協議をお願いしたい。

また配付に至った陳情4件についても、委員会への付託はないが陳情であることにかわりはないので、議員には熟読いただき、それぞれ受けとめていただきたい。よろしく願います。

3 はまだ市民一日議会の変更点等について

川神議長

議会広報広聴委員会、三浦委員長。

三浦委員長

はまだ市民一日議会の変更点等についてご連絡、ご報告をさせていただきます。

この件について6月11日の議会広報広聴委員会で協議結果を、配信されている資料のとおり決定したので、議員におかれてはご理解ご協力をお願いする。

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

三浦委員長から発言があった件について質疑はないか。

布施議員

変更点はよくわかった。一日議会は17名から応募があって非常に関心が高いようでよい。これは今後も2回3回と続けるものと思っているが、一定のルールを設けておかないと人数が多く

なったときに難しい部分が出てくると思う。今回はよいがルールは決めてしっかりやっていただきたい。

三浦委員長

発言者の時間にはルール変更がなかったが、5分発言して5分質疑応答の10分には変わらないか。

改めて時間が延長になったことをお詫び申し上げます。布施議員からご理解いただける発言をいただき感謝する。

ルールを今後どのようにしていくか、今回の対応も臨機応変な対応になってしまったので、今回のことも踏まえてルールの見直し等は継続的に行っていきたい。

また発言時間については申し込み時に5分とご案内していたので、変更なく皆一律に5分、質疑応答5分という時間を提供し進めていきたい。その関係で時間が延長になっている。

川神議長

ほかには。

(「なし」という声あり)

ではこの議題を終わりたい。

4 その他

川神議長

議員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

最後に事務連絡をする。

下間次長

(以下、資料をもとに説明)

(「なし」という声あり)

では、以上で全員協議会を終わる。

[11時 23分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司